

二〇

8年3月15日
 信 375 號
 淨書
 校合



李書

華府也線電信條約及同附會規則批准件

本件ニ関シ別紙、通外務省ヨリ來報有之

供覽

端序

電務局長

外信課長

遞信省

ハ
ナ
マ
シ
國
ハ
昭
和
八
年
一
月
三
日
批
准
書
ノ
空
ヲ
託
ラ
シ
タ
リ

東京府立総合資料館蔵



條一普通第一二〇號

昭和八年三月十一日

外務次官 有田 八郎

遞信次官 大橋 八郎 殿

「パナマ」國ノ「國際無線電信條約」ニ對スル批准
書寄託ノ件

今般在本邦米國大使ヨリ「國際無線電信條約」ニ對スル「パナマ」
國ノ批准書ガ昭和八年一月二十日米國政府ニ寄託セラレタル旨通報
アリタルニ付右茲ニ通知申進ス

外務省
次官
印

裏面白紙

外務省

7.11 MAR 14 1933

3/5

寫

○外務省告示第十六號

昭和二年十一月二十五日「ワシントン」ニ於テ署名セラレタル「國際無線電信條約」ニ對スル「パナマ」國ノ批准書ハ昭和八年一月二十日「アメリカ」合衆國政府ニ寄託セラレタリ（昭和八年三月六日附本邦駐劄「アメリカ」合衆國特命全權大使通牒）

昭和八年三月十四日

外務大臣 伯爵 内田 康哉

本告示の通知を報に轉載す
(昭和八年三月十四日
芳村八五郎上印)

遞信省
(甲)

裏面白紙